



社協通信 No.145

コラボ

発行日/令和4年3月18日

発行・編集 社会福祉法人六戸町社会福祉協議会

住所 〒039-2371

六戸町大字犬落瀬字柴山3-9

電話 0176-55-2943

FAX 0176-55-2947

E-mail rokunohe.shakyo.03@gaea.ocn.ne.jp

ホームページ http://www.rokunohefukusi.jp/



ふれあいいきいきサロン

★元気アップポイント 30ポイント

サロン	場所	日時	内容
上吉田サロン	上吉田公民館	4月10日(日) 10:00~12:00	ゲーム・体操
上町サロン	上町公民館	4月13日(水) 10:00~12:00	干支のぬり絵
大曲サロン	舘野公園※雨天公民館	4月22日(金) 9:30~12:00	花見会

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

心配ごと相談日

生活の中で心配なことやお悩みはありませんか?ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。秘密は守ります。

■時間 9:00~12:00

■場所 老人福祉センター図書室



期日	相談員
4月5日(火)	人権擁護委員 竹島敏男
4月19日(火)	民生委員 行政相談委員 杉山智子 田中茂樹

19日(火)は行政合同相談日です。

※担当相談員は予告なく変更する場合があります。

老人福祉センター入浴日

	4月1日(金)
4月5日(火)	4月8日(金)
4月12日(火)	4月15日(金)
4月19日(火)	4月22日(金)
4月26日(火)	



★入浴時間 10:00~15:00

★入浴は60歳以上の町民であれば誰でも無料で利用できます。 ※入浴道具は持参ください。

★火曜日 10時から「ラジオ体操」

★金曜日 10時から「元気はつらつ教室」を実施しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により入浴を休ませていただく場合があります。



移送サービス運転手 有償ボランティア募集



移送サービス(福祉有償運送)とは

障がいや要介護状態により、公共の交通機関の利用が困難な方に対し、通院等の移動支援を行うサービスです。

六戸町社会福祉協議会では、公共の交通機関の利用が困難な方へ、外出支援サービスを実施しています。

下記の内容で運転有償ボランティアを募集しています。興味のある方はお問い合わせください。

●活動 月曜日~金曜日の平日で週2回程度、専用車両による病院等への送迎

●報酬 1回あたり1,000円~3,500円

●要件

・70歳未満の方

・第一種普通免許を取得し、過去2年以内に免許停止処分を受けておらず、福祉有償運送運転者講習(1日)を受講できる方

※受講料は本会で負担します

・講習受講後、活動できる方

※第二種普通免許取得している方は講習不要

●問い合わせ 電話 55-2943(十文字まで)

これから介護分野で働く方を応援します！

介護分野就職支援金のご案内

介護分野就職支援金とは

- ▶介護分野以外で働いていた方等で介護のお仕事に就職する方の準備費用として最大20万円をお貸しします。
- ▶2年間介護職員等の業務に従事することで、貸付金の返還が全額免除されます。



●ご利用条件

以下の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1) 介護分野以外の他業種で働いていた方等（※1）
- (2) 青森県内に住民登録をしている、もしくは青森県内に所在する事業所に介護職員等として就労した方（内定を含む）で、引き続き2年以上、青森県内で介護職員等の業務に従事する意思のある方
- (3) 介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修以上の研修（※2）を修了した方（※3）
- (4) 離職した介護人材の再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方
- (5) 居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設または第一号訪問事業もしくは第一号通所事業所に介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として、就労した方
- (6) 「介護分野就職支援金利用計画書」を提出した方

※1 「介護分野以外の他業種で働いていた方等」は以下のいずれかの場合を指します。

①他業種で働いていた介護未経験者

②無職だった方

③介護職員等として就労経験が1年未満の方で、前職が介護職員等でない方

※2 介護職員初任者研修以上の研修については、お問い合わせ先でご確認ください。

※3 就労と同時に研修を受講した場合、受講を証明する書類と、研修修了後に修了証を提出すれば対象となりますので、事前にお問い合わせ先にご相談ください。

●申込期間

介護職員等として就労を開始した日から前後2ヶ月以内にお申込みください。

※募集枠に限りがあるため、上限に達した場合は予告なしに募集を締め切らせていただきます。

●返還免除条件

返還免除の要件は下記のとおりです。

青森県内の介護保険サービス事業所・施設において、介護職員等として介護の業務に従事し、引き続き2年間、当該業務に従事したとき

※在職期間730日以上、介護の業務に従事した期間が360日以上あること

●お申込み・お問い合わせ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務課（平日8:30~17:00）

電話 017-723-1391 / FAX 017-723-1394



社協だより「ふれあい」No.66 脳トレクイズ当選者発表（クオカード500円分）

【回答例】 チョコ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 節 分

★☆☆☆☆ 当 選 者 ★☆☆☆☆

渋谷雅子さん 山内瑞子さん 赤坂福三郎さん 津島啓子さん 田代このみさん

おめでとうございます！